

| 意見1 玉川地区河川内樹木等の伐採について | | | |
|-----------------------|---|--|--------------------|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 河川整備関連 | <p>(1) 玉川地区自治会連絡協議会</p> <p>■令和3年7月3日の豪雨による被害は、玉川地区においても河川を含み多数発生し、地域の方から甚大な被害に見舞われる前に備えを強化する必要があるとの声が届いている。</p> <p>玉川、七沢川、日向川において、近年、樹木や竹等が著しく繁茂し、樹木群は河川内の流水阻害を引き起こし水位上昇のおそれがあるとともに、樹木が流木となり堰や橋梁に滞留し支障を来す危険がある。また、樹木群が生長することで見通しが悪くなり、不法投棄等を助長することにもつながる。このような状況を踏まえ、河川管理者に対し、計画的かつ迅速な樹木の伐採等についての要望をするものです。</p> <p>なお、本年7月1日付け、玉川地区自治会連絡協議会から市を通じて、県厚木土木事務所に要望書を提出したところだが、県との連携のなか、樹木等が治水上の支障をきたさぬよう更なる要望をするものです。</p> | <p>■玉川、七沢川、日向川については、県が管理しているため、自治会の御意向を踏まえ、流水阻害を解消し治水安全度を向上させるよう、市から県に要望しているところです。</p> <p>御要望のありました樹木の伐採等について県からは、要望箇所が多数点在していることから、優先順位を見極め、順次、検討し対応したいと伺っています。</p> <p>今後についても、県と協力・連携しながら効果的な対策が継続されるよう働きかけていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■今年度、日向川の一部において樹木伐採の実施を予定していると県から伺っております。次年度以降も継続的に対応する意向を確認しておりますので、引き続き県に要望してまいります。</p> | 【都市整備部】 河川ふれあい課 |

| 意見2 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)における玉川小学校について | | | |
|---|--|---|------------------|
| 分野 | 自治会長からの意見 | 回答 | 担当部課 |
| 学校教育 | <p>(1) 玉川地区自治会連絡協議会</p> <p>■少子・高齢化が進むなか、将来にわたりより良い教育環境を維持することを目指し「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」が示された。地区内の玉川小学校は、地域の歴史を象徴する伝統校であるとともに、地域の活動・交流の場として身近な公共施設の一つとなっている。</p> <p>今回の基本方針では、地域住民にとっては、少子化による児童数減少が進むことで優先的対象校として統廃合が行われるのではないかと大変危惧している。方針の内容について市の考えを教えてください。</p> <p>①玉川小学校は、市内唯一の小規模特認校であるが、基本方針において、整合性をどのように図るか。</p> <p>②児童数・学級数の将来推計では、優先的に方策を検討する学校の対象校となるが、学級数だけでなく地域コミュニティが活発に行われている状況を踏まえ、適正規模の合意形成をどのように進めるか。</p> <p>③今後、地域住民への積極的な説明が必要ではないかと思うが、どのように行うか。</p> | <p>①玉川小学校は平成27年度に小規模特認校として指定され、特色のある学校づくりを進めていますが、新たに策定した厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(以下「方針」という。)においても、「小規模特認校制度」を学校規模適正化の方策の一つとして位置付けています。</p> <p>これまでの経緯も踏まえつつ、学校規模適正化に係る成果や望ましい小学校の在り方などを総合的に考慮して、適切な方策を選択してまいります。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>②学校は教育施設としての役割が最も重要であることはもちろんですが、それに加え、地域で最も身近な公共施設でもあり、地域防災や地域コミュニティの拠点としての役割を担っています。</p> <p>こうしたことを踏まえ、学校規模適正化の方策を検討する際には、児童や保護者、学校関係者はもちろんのこと、地域の方々の考えや思いを丁寧に伺い、合意形成を図りながら、取組を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>③学校規模適正化の方策を検討する際には、対象となる地域の方々へ様々な手法を用いて情報提供を行い、情報共有を図った上で、意見交換等を通して合意形成を図りながら、取組を進めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> | 【教育総務部】 教育総務課 |